

領域 1 「理念・目的」に係る自己点検・評価書

基準 1-1 専門職学位課程の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1 理念・目的は、学校教育法第 99 条第 2 項、専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項等に基づいて明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本学の教職大学院の理念・目的については、学校教育法第 99 条第 2 項、専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項等に基づいて、学則第 57 条で大学院の目的を定め(資料 1-1-1-A)、また、学校教育研究科履修規程第 2 条で、教職大学院である教育実践高度化専攻の目的を「学校現場における実践に基づき、喫緊の課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育研究を実施し、学校教育における「即応力」を身に付けた高度専門職業人を養成する。」と定めている(資料 1-1-1-B)。

資料 1-1-1-A 上越教育大学学則第 57 条

(目的)

第 57 条 大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

(出典：国立大学法人上越教育大学規則集)

資料 1-1-1-B 上越教育大学学校教育研究科履修規程第 2 条

(専攻の目的)

第 2 条 大学院の専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

課程・専攻名		目的
修士課程	学校教育専攻	教育における焦点化した問題の設定とその解決策を見出すための高度な教育研究を実施し、教科をはじめとする喫緊の課題の解決策を将来的視点から検討することのできる「構想力」を身に付けた多様な高度専門職業人を養成する。
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校現場における実践に基づき、喫緊の課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育研究を実施し、学校教育における「即応力」を身に付けた高度専門職業人を養成する。

(出典：国立大学法人上越教育大学規則集)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

本学の教職大学院における理念・目的については、学則第 57 条及び学校教育研究科履修規程第 2 条に規定し、学校教育法第 99 条第 2 項及び専門職大学院設置基準第 26 条第 1 項等に基づいた明確な内容となっている。

以上のことから、本基準を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

(3) 改善を要する事項

該当なし

基準 1-2 専門職学位課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

(1) 観点ごとの分析

観点 1-2-1 互いに整合性のある 3 つのポリシーが制定されており、人材養成の目的及び修得すべき知識・能力等が明確になっているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程では、教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目標に、「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」として 3 つのポリシーを制定している。

この 3 つの方針（ポリシー）は、第 1 章から第 4 章までの構成であり、第 1 章は「総則」、第 2 章は「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、第 3 章は「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、第 4 章は「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」をそれぞれ定めている。

カリキュラム・ポリシーにおいては、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定めているほか、入学者受入れの方針の定義では、「教育の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果を示すもの」としており、3 つのポリシー間での整合性と関連性を説明している（資料 1-2-1-A）。

(資料 1-2-1-A) 専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針（抜粋）

第 1 章 総則

1 教育の理念・目的

(略)

2 大学院学校教育研究科専門職学位課程の目標

(略)

第2章 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

3 修了認定・学位授与の方針の定義

教育の理念・目的及び大学院学校教育研究科専門職学位課程の目標に基づき、どのような力を身に付けた者に修了を認定し、教職修士（専門職）の学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるものである。

4 修了認定・学位授与の方針

大学院学校教育研究科専門職学位課程で所定の単位を修得し、学修成果の総合的な審査に合格することにより、以下に示す能力と条件を満たした者に対して、修了を認定し、教職修士（専門職）の学位を授与する。

ア 教育の理念・方法及び人間の成長や発達について、臨床的又は実践的な視点から理解している。【基礎力】

イ 学校現場における様々な課題について、臨床的な理論や方法を用いて分析し、チームでの解決策を提案できる。【思考力】

ウ 一人一人の子供の学習と生活を支援できる、高度で即応的な実践的指導力を有している。【実践力】

エ 教職に求められる即応的な専門的スキルばかりでなく、広い視野に立つ深い学識を修得し、人間として求められる豊かな教養を身に付けている。【教育実践力】

オ 教育に対する熱意を持ち、教育者としての使命を深く自覚している。【教育実践力】

カ 初等中等教育の場において教育実践研究を創造的に推し進めることができる。【教育実践力】

キ 学校教育に対する社会のニーズを意識して教育実践を省察し、自らの専門性と実践力を高めしていくことができる。【学び続ける力】

ク 善いものや美しいものに憧れる感性を備え、よりよい未来の実現に向けて行動し、多様な人々と協働することができる。【人間力】

第3章 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

5 教育課程編成・実施の方針の定義

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める基本的な方針である。

6 教育課程編成・実施の方針

(1) 大学院学校教育研究科専門職学位課程の目標達成に資するよう、カリキュラムは以下の科目で編成・実施する。

ア 教職に求められる高度に専門的な力量の基礎となる学識と教養及び技能を体系的に身に付ける科目（臨床共通科目）【基礎力・教育実践力】

イ 深い学識と教養をもとにして学校現場における実践を意味づけ、的確に判断する力量を身に付ける科目（コース別選択科目）【思考力・教育実践力】

ウ 教育現場の状況を的確に把握し、他の人々と協働しながら適切に対応する力量を、学校現場における実践を通して身に付ける科目（実習科目）【実践力・教育実践力】

(2) 上記(1)のウからウまでを総合的に学修する中で、教育実践研究を創造的に学ぼうとする態度及び豊かな人間性を育成する。【学び続ける力・人間力】

(3) 学修成果の評価については、各科目の評価基準をシラバスにおいて明示するものとする。

7 教育課程の保証

学生の入学時の教育課程は、原則として当該学生が修了するまでは保証するものとする。

8 教育課程編成の体制

教育課程の編成については、カリキュラム企画運営会議が定める教育課程の編成基準等に基づき、全教員が協力体制の下で行うものとする。

第4章 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

9 入学者受入れの方針の定義

教育の理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学修成果を示すものである。

10 入学者受入れの方針

専門職学位課程では、以下に掲げる学生を求めており、そのために、筆記試験及び口述試験により入学者の選抜を行う。

ア 教職に求められる専門的力量的基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。【基礎力】

イ 教育をめぐる現代的諸課題について、専門的・実践的な知見をもとに、その対応方策を体系的・総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。【思考力】

ウ 学校現場に対する社会のニーズを踏まえ、生活や社会、環境の中に問題を見出し、教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。【実践力】

エ 教育に対する熱意を持ち、自己の学修課題を明確に意識し、積極的に学修を進めていくことができる。【学び続ける力】

オ 自己の人格及び感性を高め、多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。【人間力】

(出典 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針)

(観点の達成状況についての自己評価：A)

専門職学位課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、互いに整合性があり、アドミッション・ポリシーは、受け入れる学生に求める学修成果を示している。

以上のことから、本基準を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

(3) 改善を要する事項

該当なし

観点 1-2-2 専門職学位課程が生涯にわたる職能形成を支える設定となっているか。あるいは、特定のキャリアステージに特化する場合は、特化する理由、得られる特徴が明示されているか。

(観点に係る状況)

専門職学位課程では、教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目標としている。そのため、本学では、「21世紀を生き抜くための能力(基礎力・思考力・実践力)」を身につけ、「人間力(優れた人格・豊かな感性・未来創造力)」を備え、さらに「教育実践力(豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛)」及び「学び続ける力」を有する教員を養成するための修了認定・学位授与の方針を定めている(資料1-2-2-A)。

資料 1-2-2-A 上越教育大学 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(抜粋)

上越教育大学 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

○修了認定・学位授与の方針の定義

教育の理念・目的及び大学院学校教育研究科専門職学位課程の目標に基づき、どのような力を身に付けた者に修了を認定し、教職修士(専門職)の学位を授与するかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるものである。

○修了認定・学位授与の方針

大学院学校教育研究科専門職学位課程で所定の単位を修得し、学修成果の総合的な審査に合格することにより、以下に示す能力と条件を満たした者に対して、修了を認定し、教職修士(専門職)の学位を授与する。

ア 教育の理念・方法及び人間の成長や発達について、臨床的又は実践的な視点から理解している。

【基礎力】

イ 学校現場における様々な課題について、臨床的な理論や方法を用いて分析し、チームでの解決策を提案できる。【思考力】

ウ 一人一人の子供の学習と生活を支援できる、高度で即応的な実践的指導力を有している。【実践力】

エ 教職に求められる即応的な専門的スキルばかりでなく、広い視野に立つ深い学識を修得し、人間として求められる豊かな教養を身に付けている。【教育実践力】

オ 教育に対する熱意を持ち、教育者としての使命を深く自覚している。【教育実践力】

カ 初等中等教育の場において教育実践研究を創造的に推し進めることができる。【教育実践力】

キ 学校教育に対する社会のニーズを意識して教育実践を省察し、自らの専門性と実践力を高めていくことができる。【学び続ける力】

ク 善いものや美しいものに憧れる感性を備え、よりよい未来の実現に向けて行動し、多様な人々と協働することができる。【人間力】

(出典：上越教育大学 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー))

(観点の達成状況についての自己評価：A)

本学の専門職学位課程は、「21世紀を生き抜くための能力（基礎力・思考力・実践力）」を身につけ、「人間力（優れた人格・豊かな感性・未来創造力）」を備え、さらに「教育実践力（豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛）」及び「学び続ける力」を有する教員を養成する設定となっており、特定のキャリアステージではなく、生涯にわたる職能形成を支える設定となっている。

以上のことから、本基準を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

(3) 改善を要する事項

該当なし